

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 8 月17日
【会社名】	株式会社gumi
【英訳名】	gumi Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川本 寛之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿四丁目34番7号
【電話番号】	03-5358-5322（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 本吉 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿四丁目34番7号
【電話番号】	03-5358-5322（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 本吉 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき2020年7月29日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、第22回株式報酬型ストック・オプション及び第23回株式報酬型ストック・オプションの「発行価格」「発行価額の総額」が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は下線で示しております。

株式会社gumi 第22回株式報酬型ストック・オプション

□ 新株予約権の内容

(2) 発行価格

(訂正前)

未定(新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。)

なお、当社は本新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

(訂正後)

新株予約権 1個当たり98,600円(1株当たり986円)

なお、当社は本新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

(3) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

78,960,000円

株式会社gumi 第23回株式報酬型ストック・オプション

□ 新株予約権の内容

(1) 発行価格

(訂正前)

未定(新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。)

なお、当社は本新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

(訂正後)

新株予約権 1個当たり98,100円(1株当たり981円)

なお、当社は本新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

(2) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

119,804,000円